

# 平成21年度 財務諸表の概説

第6期(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

## 【はじめに】

国立大学法人鹿児島大学は、平成21事業年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成22年6月30日に承認を受けました。

平成21事業年度は、第1期中期目標期間の最終年度であり、財務諸表の提出期限が大幅に前倒しとされたことや、最終年度特有の会計処理等もあり、予算の早期執行に取り組む等、教職員一丸となって本決算に対処してまいりました。

平成21事業年度における本学の財務状況は、貸借対照表にありますように、資産合計が1,185億円、負債合計が390億円、純資産合計が795億円となっております。

本学の運営状況は、損益計算書にありますように、経常費用が412億円、経常収益が415億円であり、臨時損失、臨時利益及び目的積立金取崩額を含めた当期総利益は、17.2億円となっております。

また平成21事業年度は、第1期中期目標期間の最終事業年度であることから、国立大学法人会計基準特有の会計処理が行われ、例年に比べ多額の当期総利益を計上しております。

具体的には、運営費交付金の未使用額を国庫に納付するため、退職金等の財源など使途が特定されている運営費交付金について、当中期目標期間の未使用額を臨時利益としたこと等によるものです。

なお、この当期総利益のうち、前事業年度までの積立金と併せ、文部科学大臣により次期中期目標期間の財源に充てるものとして認められた損害賠償費用の財源及び現金等の剰余がない会計処理上の観念的な利益を除き、全額を平成22年7月9日に国庫納付(13.6億円)いたしました。

本学を取り巻く環境は、平成22事業年度において、これまで運営費交付金に課せられていた効率化係数1%の削減に代わり、臨時的減額として1.4%の削減が行われるなど、一層、効率的かつ合理的な大学運営が、強く求められる状況となっております。

このような状況を踏まえ、業務の効率化による経費の節減や自己収入、外部資金の増収を図るなど、より一層の財政基盤の強化に努めるとともに、教育・研究・診療・社会貢献活動等の更なる充実・向上に努めて参ります。

国立大学法人は、国民の皆様の税金により支えられていることから、運営の透明性を確保するとともに適正な評価を受けるため、情報開示制度が整備されております。本学でもホームページ等で財務諸表を公開しておりますが、財務諸表をなるべく分かりやすくご理解いただくため、平成19年度より本誌『財務諸表の概説』を作成しております。この『財務諸表の概説』が、本学の財務状況をご理解いただく上での一助となれば幸いです。

## 【目 次】

1. 貸借対照表	1
2. 損益計算書	4
3. 中期目標期間最終年度の利益処分	6
4. キャッシュ・フロー計算書	7
5. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
6. 決算報告書	9
7. 監査報告書	12
8. 経年比較による財務分析	13

## 【参 考 資 料】

I. 国立大学法人会計の仕組み	16
II. 決算関係提出書類	18
III. 平成21事業年度 財務諸表の相互関連図	19

# 貸借対照表

貸借対照日における財政状態を  
明らかにしたもの

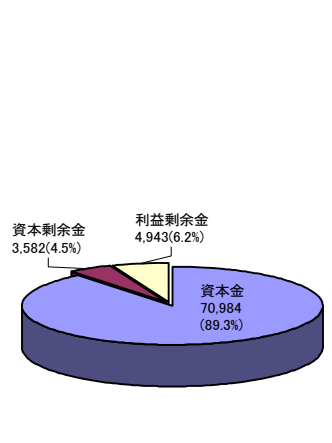
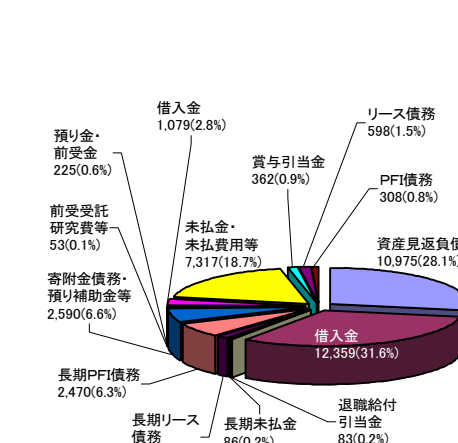
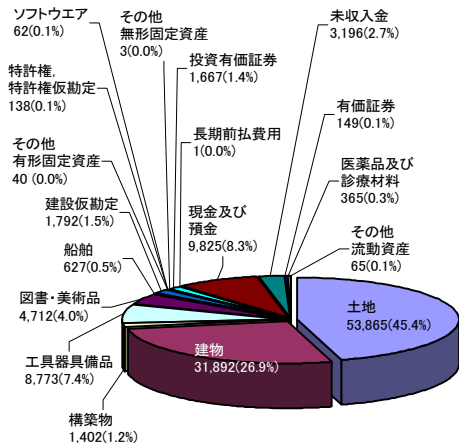
## 貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部				負債の部			
科目	20年度	21年度	増減 (対前年比較)	科目	20年度	21年度	増減 (対前年比較)
<b>(固定資産)</b>				<b>(固定負債)</b>			
有形固定資産	99,391	103,103	3,712	資産見返負債	8,821	10,975	2,154
土地	53,871	53,865	△ 6	借入金	11,962	12,359	397
建物	28,480	31,892	3,412	退職給付引当金	65	83	18
構築物	1,228	1,401	173	長期未払金	51	86	35
工具器具備品	7,321	8,773	1,452	長期リース債務	954	562	△ 392
図書・美術品	4,695	4,711	16	長期PFI債務	2,779	2,470	△ 309
船舶	690	627	△ 63	その他	50	—	△ 50
建設仮勘定	3,066	1,792	△ 1,274	<b>固定負債合計</b>	<b>24,685</b>	<b>26,537</b>	<b>1,852</b>
その他	36	37	1	<b>(流動負債)</b>			
無形固定資産	192	204	12	運営費交付金債務	1,377	—	△ 1,377
特許権	4	5	1	寄附金債務・預り補助金等	2,411	2,592	181
特許権仮勘定	107	133	26	前受受託研究費等	36	52	16
ソフトウェア	75	62	△ 13	預り金・前受金	192	225	33
電話加入権	3	3	0	借入金	956	1,078	122
投資その他の資産	1,669	1,670	1	未払金・未払費用等	8,740	7,316	△ 1,424
投資有価証券	1,667	1,667	0	賞与引当金	427	362	△ 65
長期前払費用	1	1	0	リース債務	672	598	△ 74
その他	0	0	0	PFI債務	308	308	0
<b>固定資産合計</b>	<b>101,253</b>	<b>104,978</b>	<b>3,725</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>15,126</b>	<b>12,538</b>	<b>△ 2,588</b>
<b>(流動資産)</b>				<b>負債の部合計</b>			
現金及び預金	10,239	9,825	△ 414	<b>39,812</b>	<b>39,075</b>	<b>△ 737</b>	
未収入金	2,958	3,195	237	<b>純資産の部</b>			
有価証券	2,360	149	△ 2,211	科目	20年度	21年度	増減 (対前年比較)
たな卸資産	50	38	△ 12	資本金	70,987	70,984	△ 3
医薬品及び診療材料	372	365	△ 7	資本剰余金	1,668	3,582	1,914
前払費用	9	9	0	利益剰余金	4,798	4,943	145
その他	20	20	0	<b>純資産の部合計</b>	<b>77,453</b>	<b>79,510</b>	<b>2,057</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>16,012</b>	<b>13,608</b>	<b>△ 2,404</b>	<b>負債・純資産の合計</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>117,266</b>	<b>118,586</b>	<b>1,320</b>	<b>117,266</b>	<b>118,586</b>	<b>1,320</b>	

\* 端数調整の関係で合計が合致しない場合もあります。

(グラフ上の数値の単位は全て百万円)



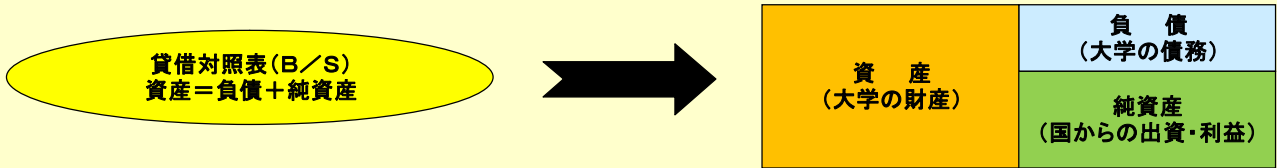
平成21年度 資産構成

平成21年度 負債構成

平成21年度 純資産構成

## 貸借対照表

「貸借対照表」は、当該年度の3月31日における財政状況(資産・負債及び純資産の状況)を明らかにするもので、「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」に区分されます。なお、「資産の部」は、「固定資産・流動資産」、「負債の部」は、「固定負債・流動負債」、「純資産の部」は、「資本金・資本剰余金・利益剰余金」の構成となっています。以下、それぞれの区分の前年度との増減について概略を記載します。



## 資産の部

「資産」は、本学が目的とする教育・研究・診療活動を遂行するのに保有する資源であり、将来の経済的便益が期待されるものです。

### ◆固定資産 1,049.7億円 (対前年度比 37.2億円増)

大学が教育・研究・診療を行うために保有するキャンパス敷地・演習林・牧場・寄宿舎等の土地、講義棟・研究棟・附属学校・附属病院等の建物、教育研究・診療用の機器や実習船、図書、特許権等の総額です。前年度からの増加の要因は、附属病院の再開発における新中央診療棟の竣工や、教育センター、附属中学校、法文学部1号館等の改修工事の竣工に伴う建物の増加が影響したこと等によるものです。

### ◆流動資産 136.0億円 (対前年度比 24.0億円減)

前年度からの減少要因としては、平成21年度に償還期限が到来した有価証券を現金化し、教育研究設備への投資など教育研究環境の充実を図ったことなどが挙げられます。

# Topics

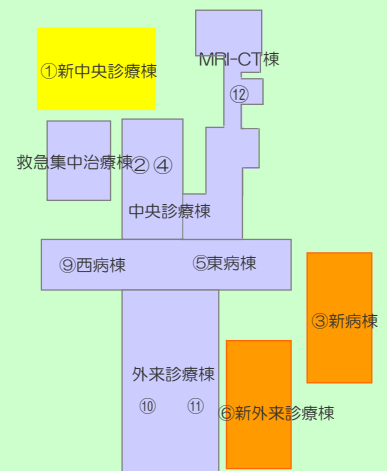
## 附属病院 中央診療棟竣工

医学部・歯学部附属病院では、病院再開発の一環で新中央診療棟を建築し、平成21年7月に竣工しました。

新中央診療棟は、免震構造の鉄筋コンクリート造5階建(建築面積2,371㎡、延床面積8,174㎡)で手術部、集中治療部、検査部と医療器材管理部が入ります。

脳腫瘍手術中にMRI撮影のできる手術室(九州初)やバイオクリーンルームの手術室などを備えた機能性と標準性を併せ持つ16の手術室を配置。集中治療部の病床は現在の8床から15床に増床され、家族、見舞客のプライバシーに配慮して全病室を個室化しました。検査部国際規格ISO15189認定を視野に入れた施設となっているほか、医療器材管理部では、医療器材洗浄滅菌業務の集約・効率化と滅菌管理システムの導入による品質管理についても配慮がなされています。

なお、同院では今後療養環境改善や高度医療対応に向け、病棟や外来診療棟の新築や改築を進めていく予定です(工事スケジュールは以下のとおり)。



### 工事スケジュール (案)

	※平成21年3月現在									
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
新中央診療棟新営	①									
既設中央診療棟改修			② 手術部			④ 検査部、結核				MRI-CT棟、救急棟 ⑫
新病棟新営				③						
既設病棟改修							⑤ 東病棟	⑨ 西病棟		
新外来診療棟新営							⑥			
既設外来診療棟改修								⑩ 診療棟東	⑪ 診療棟西	
	I期		II期		III期		IV期	V期	VI期	VII期

■ 新営工事 (竣工済)  
■ 新営工事  
■ 改修工事

## 負債の部

「負債」は、将来において財貨で返済したり何らかの用役を提供すべき債務であり、この債務には借入金や引当金などのほか、国立大学会計基準特有の債務である運営費交付金債務や寄付金債務等が含まれています。運営費交付金債務や寄付金債務等は、これらが目的とする教育研究等を実施しなければならないという義務を債務として認識するもので、業務の進捗状況や期間の経過等に応じ、その債務は減少するものとされています。

### ◆固定負債 265.3億円（対前年度比 18.5億円増）

長期借入金や資産見返負債（運営費交付金、補助金等）、長期PFI債務等が主な内訳となります。前年度からの主な増加の要因は、国より措置された船舶建造費のうち、前払い金分として支払った額を会計基準に基づき会計処理（資産見返負債計上として15.6億円計上）したことが主な増加要因となっています。

### ◆流動負債 125.3億円（対前年度比 25.8億円減）

運営費交付金債務や寄付金債務、未払金が主な内訳となります。21年度は第1期中期目標期間の最終年度であったため、運営費交付金の不用額を収益化したことや、予算の早期執行により未払金が減少したことが主な減少要因となっています。

## 純資産の部

「純資産」は、国立大学法人の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎であり、「資本金」や業務に関連して発生した「資本剰余金」及び「利益剰余金」に分類されます。

### ◆資本金 709.8億円（対前年度比 0.03億円増）

国立大学法人設立時に国から現物出資された政府出資金です。

### ◆資本剰余金 35.8億円（対前年度比 19.1億円増）

国立大学法人特有の会計処理（特定の建物等の取得による増、減価償却費による減を直接本勘定で行う）をするものが大部分であり、取得が減価償却より多額であったため、19.1億円が増額となっております。

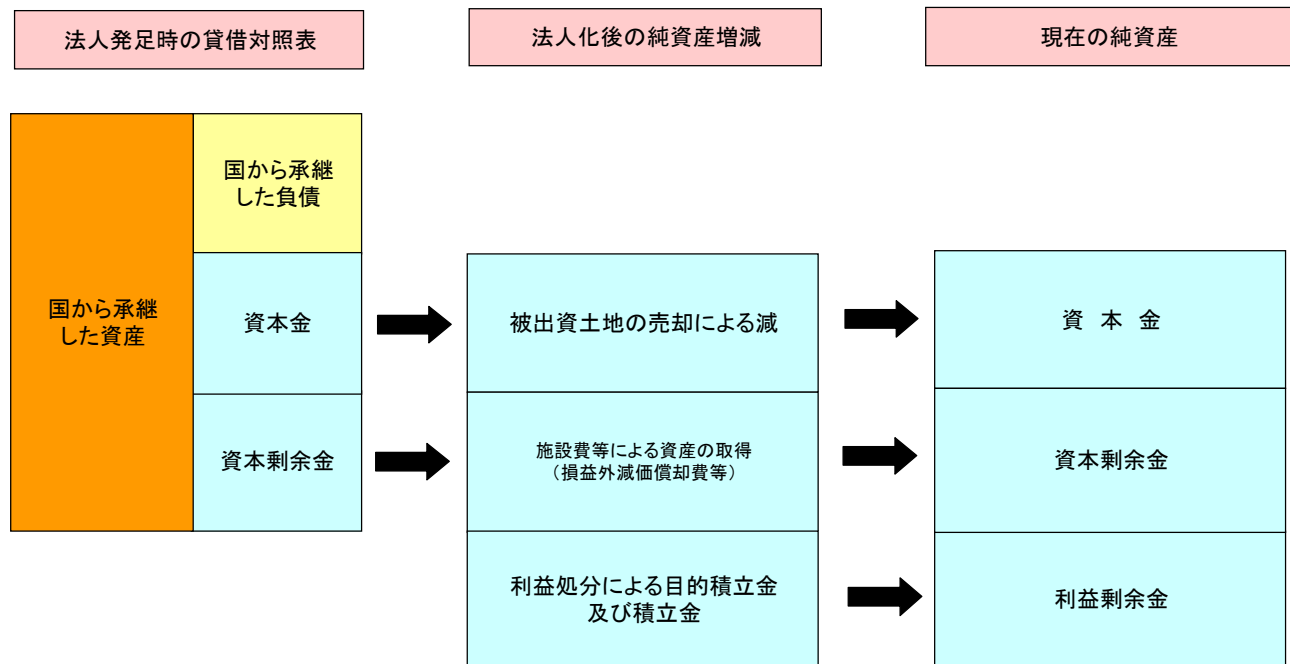
### ◆利益剰余金 49.4億円（対前年度比 1.4億円増）

当年度の総利益を含めた利益の積立金合計であり、平成21年度に発生した総利益と目的積立金の取り崩しの差額1.4億円が増額となっております。

利益剰余金については、35.8億円は次期中期目標期間へ繰越し、13.6億円は国庫納付しました。

（中期目標期間最終年度の利益処分については6ページを参照ください。）

## 【純資産のイメージ】



# 損益計算書

一事業年度における運営状況を表したもの

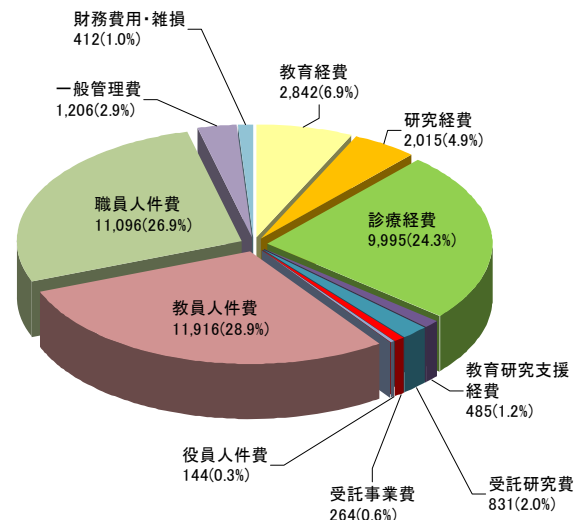
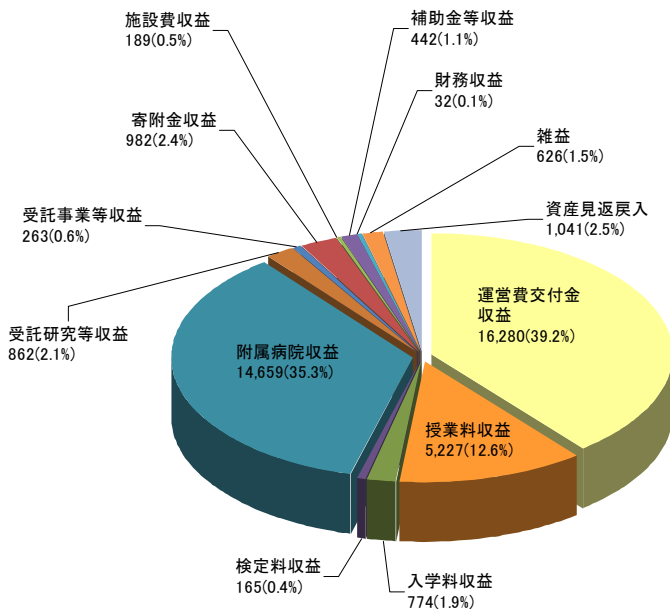
## 損益計算書 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	20年度	21年度	増 減 (対前年比較)	科 目	20年度	21年度	増 減 (対前年比較)
(経常費用)				(経常収益)			
教育経費	2,786	2,842	56	運営費交付金収益	16,005	16,280	275
研究経費	1,893	2,015	122	授業料収益	4,858	5,227	369
診療経費	9,034	9,995	961	入学料収益	769	774	5
教育研究支援経費	455	485	30	検定料収益	168	165	△ 3
受託研究費	881	831	△ 50	附属病院収益	15,078	14,659	△ 419
受託事業費	340	264	△ 76	受託研究等収益	906	862	△ 44
役員人件費	108	144	36	受託事業等収益	339	263	△ 76
教員人件費	12,102	11,916	△ 186	寄附金収益	1,065	982	△ 83
職員人件費	11,172	11,096	△ 76	施設費収益	102	189	87
一般管理費	1,151	1,206	55	補助金等収益	168	442	274
財務費用・雑損	405	412	7	財務収益	44	32	△ 12
経常費用合計	40,332	41,209	877	雑益	593	626	33
				資産見返戻入	838	1,041	203
(臨時損失)	158	449	291	経常収益合計	40,940	41,546	606
当期総利益	546	1,728	1,182	(臨時利益)	15	1,424	1,409
				(目的積立金取崩額)	81	417	336

\* 端数調整の関係で合計が合致しない場合もあります。

(グラフ上の数値の単位は全て百万円)



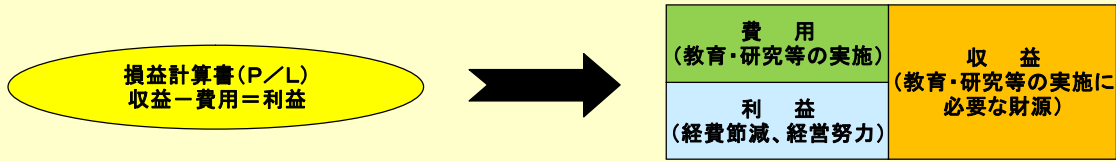
平成21年度 経常収益構成

平成21年度 経常費用構成

## 損益計算書

「損益計算書」は、平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)における財政運営状況を表したものです。

一般企業においては、収益の確保(売上)が目的であり、費用は収益確保のための原価と認識されておりますが、国立大学法人では、教育・研究・診療等の業務の実施(費用)が目的であり、収益は目的達成のために予定された財源であるとする制度設計になっています。



### 経常費用

「経常費用」は、教育・研究・診療を行うために必要な経費であり、「業務費」(教育経費・研究経費・診療経費・教育研究支援経費・受託研究・受託事業費・人件費)、「一般管理費」(管理部門経費)、「財務費用」(長期借入金等の支払利息)に区分されます。

◆経常費用 412.0億円 (対前年度比 8.7億円増)

大学が教育・研究・診療等の経常的な事業を行ったことで要した費用です。中でも診療経費は前年度比9.6億円の増加となっています。これは、平成19年度から始まった病院再開発のうち、新中央診療棟が竣工したことに伴う経費の増加ならびに診療機器の購入に伴う減価償却費の増加によるものです。

経常費用の約96%を占める業務費の主な内訳は下記のとおりです。

・教育経費	28.4億円	(学生数	10,929人)
・研究経費	20.2億円	(教員数	1,121人)
・診療経費	100.0億円	(ベッド数	775床)
・人件費	231.6億円	(役職員数	2,463人)
・教育研究支援経費	4.9億円		
・受託研究費等	11.0億円		

※経常費用の経年比較については、13～15ページを参照ください。

### 経常収益

「経常収益」は、教育・研究・診療に必要な財源となるものです。

◆経常収益 415.4億円 (対前年度比 6.0億円増)

国から措置される運営費交付金や施設費補助金等及び自己収入(学生納付金・附属病院収入・寄付金収入・受託研究等収入・雑収入等)の総額は、総額415.4億円となっており、前年度比6.0億円の増加となっています。

これは施設費、補助金の受入が30.0億円の増額により、教育研究経費及び建物等の工事等に伴う修繕費用が増加したことや、償却対象資産の増加により減価償却費が多くなったことなどが主な原因です。

### 当期総利益

「当期総利益」は、収益から費用を差し引いた当期純利益に目的積立金取崩額(目的積立金を財源とした業務の進行に応じて積立金を取り崩した額)を加算して算出します。

平成21年度は、「当期総利益」として17.3億円を計上しました。

前述しました経常収益415.4億円から経常費用412.0億円を差し引いた経常利益が3.4億円。経常利益から、改修工事に伴う撤去費用等を計上した臨時損失の4.5億円と、退職手当(運営費交付金)の残額等を計上した臨時利益の14.2億円、ならびに目的積立金を経費として取り崩した額4.2億円を加減した結果、平成21年度の「当期総利益」は17.3億円となりました。

なお、当期総利益の処理については、6ページの「中期目標期間最終年度の利益処分」をご参照ください。

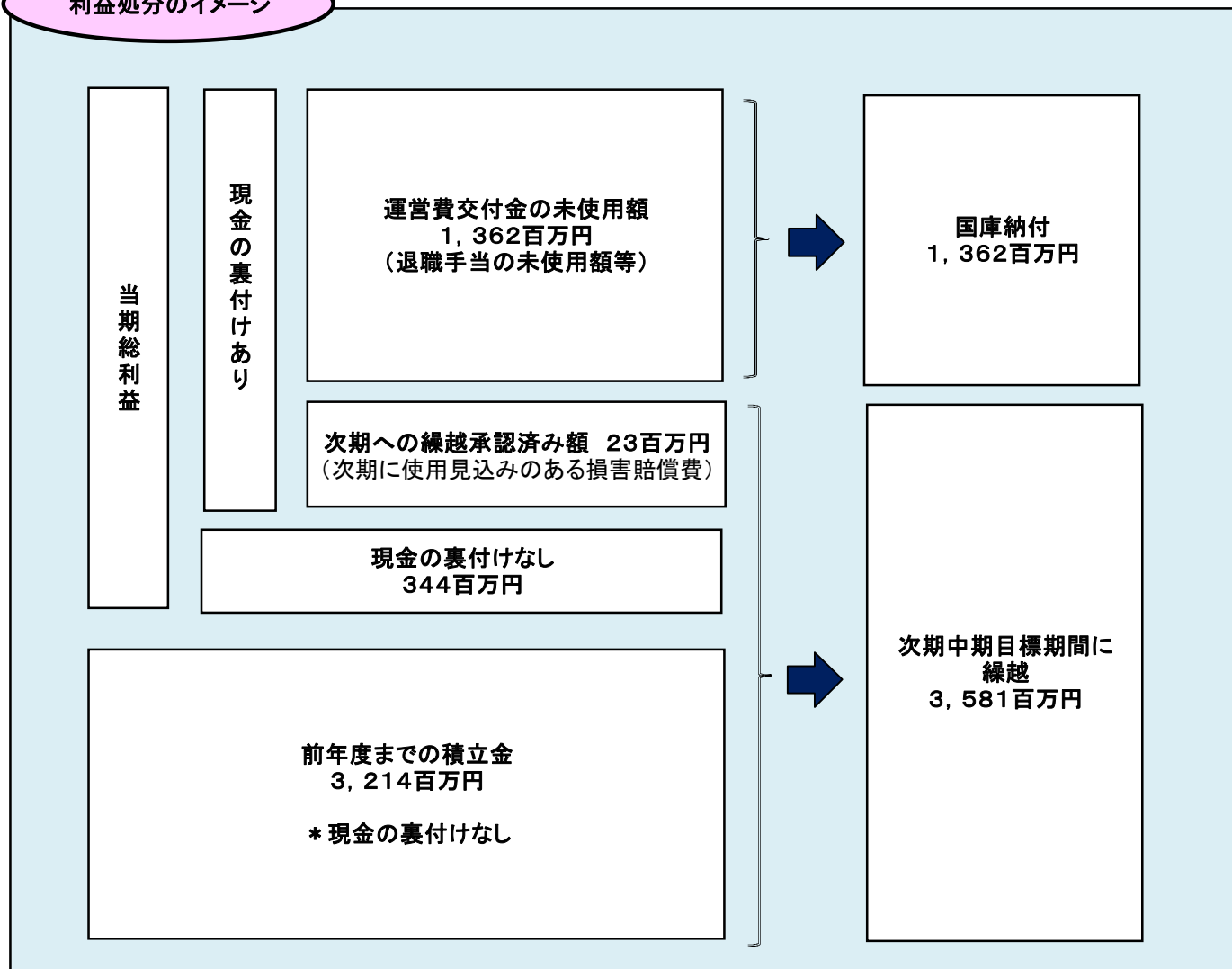


## 中期目標期間最終年度の利益処分

国立大学法人制度では、中期目標による運営・評価システムが導入されており、中期計画の期間(6年間)を一つの区切りとしております。従って、運営費交付金等についても中期目標期間の最終年度に精算するという考えに立っています。

最終年度である平成21年度においては、損益計算書上発生した利益を、前年度までの積立金と併せて利益処分(国庫納付及び翌期への繰越)を行いました。

### 利益処分のイメージ



### \* 現金の裏付けのない積立金について

国立大学法人には、多額の積立金が発生しておりますが、この積立金は、法人化の際に行われた特殊な処理や国立大学法人特有の財務構造等により、現金の残っていない利益となっています。

これらの利益は、具体的には、棚卸資産や固定資産などの事業用資産として存在しており、大学の業務運営に必要不可欠なものとなっております。

# キャッシュ・フロー計算書

一会計期間(4月1日～翌年3月31日)における現金(キャッシュ)の出入り(フロー)について、一定の活動区分(業務活動・投資活動・財務活動)の3区分に表示したものです。

(単位:百万円)

区 分	20年度	21年度	増 減 (対前年比較)
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b> ・原材料、商品サービスの購入による支出 ・人件費支出 ・その他の業務支出 ・運営費交付金収入 ・授業料、入学金、検定料収入 ・附属病院収入 ・外部資金収入 等	7,213	2,711	△ 4,502
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b> ・定期預金の払戻による収入 ・定期預金の取得による支出 ・有価証券の償還による収入 ・有価証券の取得による支出 ・有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出 ・有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入 ・施設費による収入 ・国立大学財務・経営センターへの納付による支出 外	△ 10,478	△ 224	10,254
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> ・国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出 ・長期借入による収入 ・長期借入金の返済による支出 ・リース債務の返済による支出 ・PFI債務の返済による支出 等	1,472	△ 900	△ 2,372
<b>IV 資金増加額( I + II + III)</b>	△ 1,792	1,586	3,378
<b>V 資金期首残高</b>	10,031	8,239	△ 1,792
<b>IV 資金期末残高(IV + V)</b>	8,239	9,825	1,586

\* 端数調整の関係で合計が合致しない場合もあります。

## ●業務活動によるキャッシュ・フロー

国立大学法人における、教育・研究・診療等に係る支出額とそれらに伴う収入源を示しています。この業務活動における資金残高が、投資活動や財務活動を行う資金となります。

## ●投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得や売却、資金運用や出資等、将来に向けた基盤整備にかかる資金の状態を示しています。有価証券や定期預金の取得・償還に伴い、キャッシュの動きは活性化します。

## ●財務活動によるキャッシュ・フロー

借入及び返済等にかかる資金の状態を示しています。

# 国立学校等業務実施コスト計算書

税金等により、国民の皆様にも実質的に負担していただいている額を示した書類です。大学の全事業に係るコストには、大学の意志決定の範囲外とされ、国が責任を持つ部分（基盤的施設の整備資金や常勤職員の退職手当資金）があり、これらは損益計算書には反映されておられません。これら全てのコストをまとめたものが本計算書となっています。

平成21年度の業務実施コストは、199.6億円で、その内訳は下記のとおりとなっています。

(単位:百万円)

区 分	20年度	21年度	増 減 (対前年比較)
I 業務費用	16,467	17,740	1,273
II 損益外減価償却相当額	1,558	1,709	151
III 引当外賞与増加見積額	△ 4	△ 211	△ 207
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 176	△ 354	△ 178
V 機会費用	1,035	1,076	41
VI 国立大学法人等業務実施コスト (I～V)	18,881	19,960	1,079

\* 端数調整の関係で合計が合致しない場合もあります。

## ●業務費用

損益計算書上の経常費用と臨時費用の合計から、自己収入を差し引いた額です。

## ●損益外減価償却相当額

国が必要なときに措置する特定の基盤的な施設にかかる減価償却費や、取り壊しを行った場合の除却費に相当する額です。このコストは、損益計算書には計上しないものとされています。

## ●引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額

常勤職員の賞与や退職手当にかかる引当金に相当する額です。賞与等の原資は、国が責任をもって措置するとされていることから、これらの引当金は、損益計算書には計上しないものとされています。

## ●機会費用

大学が無償若しくは減額されて活用している国等の資産（政府出資金や無償使用財産等）を、仮に有償で活用した場合に生じるコストで、大学以外の者が有償で利用した場合に得られたであろう利益を、大学のコストとして認識したものです。

# 決算報告書

予算の区分で作成し、予算計画と対比して執行状況を表すことにより、大学の運営状況を報告するものです。国の会計認識基準に準じて、収入・支出ベースで表示しております。

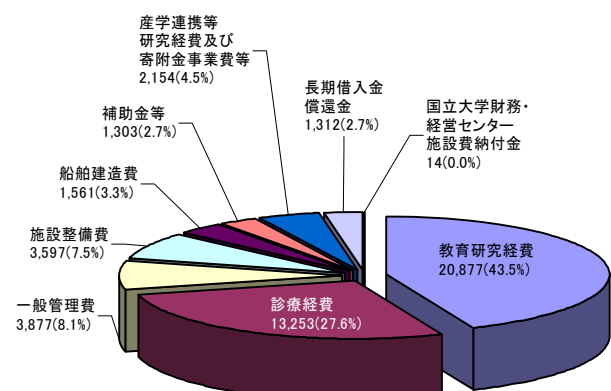
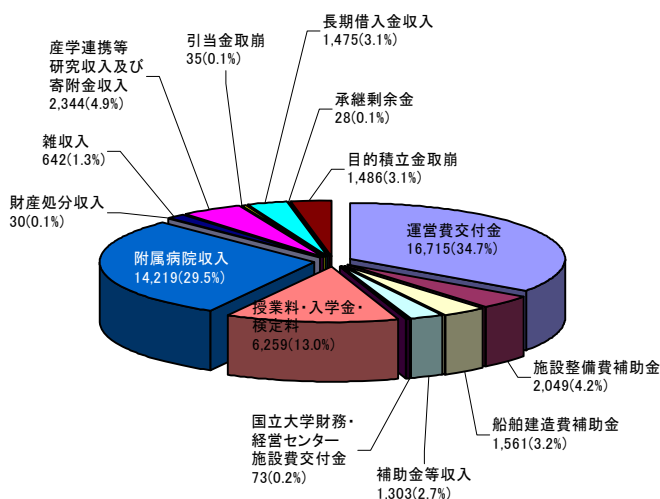
(単位:百万円)

区 分	21年度		
	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
(収入)			
運営費交付金	16,680	16,715	34
施設整備費補助金	2,030	2,049	18
船舶建造費補助金	1,561	1,561	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	—	—
補助金等収入	144	1,303	1,159
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73	73	—
自己収入	20,467	21,152	684
授業料・入学金・検定料	6,430	6,259	△ 170
附属病院収入	13,704	14,219	514
財産処分収入	—	30	30
雑収入	332	642	310
産学連携等研究収入及び寄附金収入	2,806	2,344	△ 462
引当金取崩	—	35	35
長期借入金収入	1,506	1,475	△ 31
承継剰余金	—	28	28
目的積立金取崩	25	1,486	1,461
計	45,296	48,225	2,928

区 分	21年度		
	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
(支出)			
業務費	31,368	34,131	2,762
教育研究経費	18,953	20,877	1,923
診療経費	12,414	13,253	839
一般管理費	4,515	3,877	△ 638
施設整備費	3,609	3,597	△ 12
船舶建造費	1,561	1,561	—
補助金等	144	1,303	1,159
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,806	2,154	△ 652
長期借入金償還金	1,289	1,312	23
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	14	14
計	45,296	47,952	2,655
収入-支出	—	273	

\* 端数調整の関係で合計が合致しない場合もあります。

(グラフ上の数値の単位は全て百万円)



## 【教育研究経費】

教育研究経費の用途は、以下の2つに大分されます。(なお、ここで挙げられている教育研究経費は補助金等、産学連携等研究経費及び寄附金事業費を除いたものです。)

- ① 教育研究にかかる人件費……………120.65億円
- ② ①以外の教育研究にかかる物件費……………88.12億円

教育研究経費(人件費を除く)については、通常の教育研究の展開の他、特に平成21年度においては、目的積立金を財源として、鹿児島大学開学60周年記念歴史展示室の新設及び整備(1.35億円)、陸上競技場の改修工事(0.9億円)等、教育研究環境を整備するとともに、農学部附属動物病院の教育充実・地域貢献プロジェクト(1.29億円)等の事業を推進しました。

また、運営費交付金の特別教育研究経費では、新たに「麴の機能性解明と健康食品素材への応用開発」等の事業を実施するとともに、継続する「県教育委員会との連携による新しい教員養成カリキュラムの開発・実施」や「離島へき地医療人育成センターの設置」等の事業を着実に展開しています。

## 【診療経費】

附属病院の平成21年度の患者数は入院約23万3,000人、外来約32万4,000人となっております。

平成19年度より約10年間の予定で、附属病院の再開発が進められており、平成21年7月には手術部、集中治療部、検査部、医療機材管理部を備えた新中央診療棟が竣工しました。今後、一層の病院運営の合理化・省力化、患者サービスの向上、先進医療の積極的導入、地域医療の充実を目指して参ります。(再開発のスケジュール等については2ページに記載しておりますので、ご覧ください。)

附属病院では引き続き、再開発のための工事、改修等が行われ、患者様及び地域の皆様にご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 【施設整備費】

国から施設整備費補助金が予算されていますが、これにより平成21年度は、郡元地区(教育学部附属中学校、法文学部、工学部等)の耐震対策事業(12.29億円)、附属病院の新中央診療棟の新営工事及び改修(0.95億円)、附属病院を中心とする桜ヶ丘地区のライフライン再生(受変電設備等)の工事(1.25億円)等を行い、教育研究及び診療環境がさらに充実しました。

### 【船舶建造費】

本学水産学部実習船「かごしま丸」の代船建造に係る予算が措置されました。新しい「かごしま丸」は平成21年度に建造に着手し、平成24年3月の竣工を目指しています。

### 【補助金等】

国及び地方公共団体より補助金が交付され、本学の教育研究及び診療において一層の充実が図られています。平成21年度は、大学改革推進等補助金において、戦略的大学連携支援事業として「鹿児島はひとつのキャンパス」事業(0.43億円)、研究拠点形成費等補助金において、教育研究高度化のための支援体制整備事業として「国際島嶼・環境・医療教育研究支援プロジェクト」事業(2.06億円)等を実施しました。

## Topics

### 水産学部附属練習船かごしま丸

水産学部附属練習船かごしま丸は平成22年3月、全国の水産・海洋系大学・学部が保有する附属練習船の中で唯一、文部科学省から教育関係共同利用拠点としての認定を受けました。この認定制度は、練習船ばかりでなく、留学生センターや農学部附属農場など様々な教育関係施設の中から、我が国の高等教育の重点分野ごとに、施設を保有する大学以外の学生・大学院生にも質の高い教育を提供する拠点を形成していくために新たに設けられたものです。かごしま丸は「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」として認定されました。これは我が国南方の熱帯・亜熱帯水域が、水産資源や地球環境に大きな影響を及ぼすことと、この水域で長年活動してきたかごしま丸及び本学の実績が認められたものであります。今後は、本学学生ばかりでなく他大学の学生も、本船を利用して充実した乗船実習教育を受け単位取得できるようになります。

かごしま丸は現在、代船建造中で平成24年4月には斜め移動やその場回頭等が可能な特殊操船能力を有し荒海中でも実験・観測が可能な世界的にも最高度の能力を持った新鋭船となる予定で、日本国内のみならず東南アジア・南太平洋水域も含めた洋上教育の拠点として活動が期待されます。

# 監査報告書

## ○会計監査人の会計監査(外部監査)

会計監査人は、公認会計士又は監査法人とされ、文部科学大臣により選任されます。財務諸表等の適正性について意見を表明するとともに、財務諸表等に重要な影響を与える法令に準拠しているかについても監査し、その結果を報告します。

## ○監事監査(内部監査)

監事(業務監事・会計監事)は、業務が効率的かつ効果的に行われているかを監査します。実務的には、会計監査人が行った会計監査の手法や結果の妥当性について判断します。

### 外部監査

#### 独立監査人の監査報告書

平成22年6月2日

国立大学法人鹿児島大学  
学長 吉田 浩 己 殿

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 元治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 祐二  
業務執行社員

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす原因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人鹿児島大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 内部監査

#### 監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人鹿児島大学の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他の重要な会議に出席するほか、役員(監事を除く、以下同じ)等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、国立大学法人鹿児島大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

平成22年6月8日

国立大学法人鹿児島大学

監事 坂本 義雄  
監事 川崎 孝雄

# 経年比較による財務分析

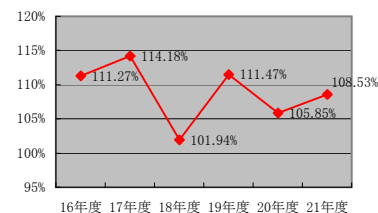
# No.1

【単位:百万円】

## ①流動比率（＝流動資産÷流動負債）

【流動比率とは】 1年以内に償還又は支払うべき債務（流動負債）に対して、1年以内に現金化が可能な流動資産どの程度確保されているかを示します。

【現状】 債務に対応すべき流動資産（現金等）を十分確保しています。その変動には病院再開発による借入金の返済額が大きく影響しています。

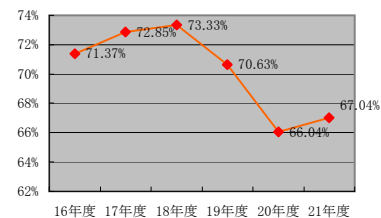


	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
流動資産	10,104	11,112	10,392	13,485	16,012	13,608
流動負債	9,080	9,732	10,193	12,097	15,126	12,538
流動比率	111.27%	114.18%	101.94%	111.47%	105.85%	108.53%

## ②自己資本比率（＝自己資本÷総資産）

【自己資本比率とは】 総資産に対する自己資本の比率であり、当該国立大学法人等の健全性を判断する一指標です。

【現状】 同規模大学学に比べ、比率が高く安定度が高いと言えます。今後、附属病院再開発による長期借入の増等による理由から負債が膨らみ、比率が減少する可能性があります。

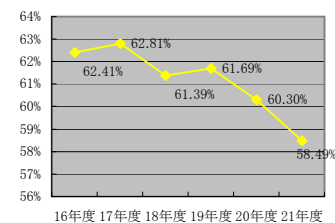


	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自己資本	73,355	77,157	77,028	77,064	77,453	79,510
総資産	102,778	105,912	105,033	109,106	117,266	118,586
自己資本比率	71.37%	72.85%	73.33%	70.63%	66.04%	67.04%

## ③人件費比率（＝人件費÷業務費）

【人件費比率とは】 業務費（又は経常収益）に対する人件費の比率です。

【現状】 同規模大学に比べ比率が高くなっているものの、人件費の抑制に努め、年々その比率を減少させています。

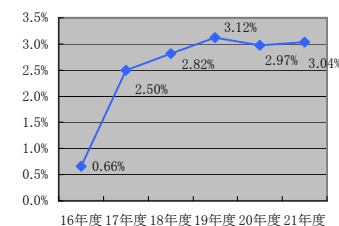


	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人件費	22,630	23,442	23,805	24,255	23,383	23,157
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774	39,590
人件費比率	62.41%	62.81%	61.39%	61.69%	60.30%	58.49%

## ④一般管理費比率（＝一般管理費÷業務費）

【一般管理費率とは】 業務費に対する一般管理費の比率であり、管理運営を行う際の効率性及び管理運営等に要する財源が確保されているかを判断する一指標です。

【現状】 平成17年度に一般管理費の範囲の見直しを行ったため、平成16年度に比べ平成17年度以降は高い値となっています。同規模大学よりその比率は低く推移しており、安定した比率で推移しています。



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般管理費	240	934	1,094	1,228	1,151	1,206
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774	39,590
一般管理費比率	0.66%	2.50%	2.82%	3.12%	2.97%	3.04%

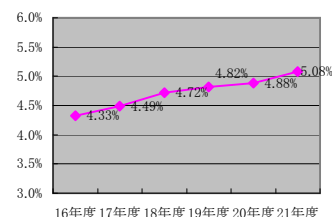


## ⑤業務費対研究経費比率（＝研究経費÷業務費）

【業務費対研究経費比率とは】 業務費に対する研究経費の比率であり、研究の比重を判断する一指標です。

【現状】 増加傾向にあるものの、同規模大学と比較すると、低い値で推移しています。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
研究経費	1,571	1,677	1,831	1,898	1,893	2,015
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774	39,590
業務費対研究経費比率	4.33%	4.49%	4.72%	4.82%	4.88%	5.08%

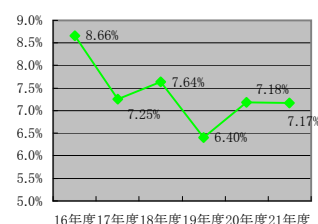


## ⑥業務費対教育経費比率（＝教育経費÷業務費）

【業務費対教育経費比率とは】 業務費に対する研究経費の比率であり、教育の比重を判断する一指標です。

【現状】 大きな増減はなく、同規模大学と比較すると、高い値で推移しています。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
教育経費	3,140	2,708	2,964	2,519	2,786	2,842
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774	39,590
業務費対教育経費比率	8.66%	7.25%	7.64%	6.40%	7.18%	7.17%

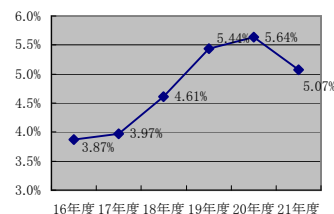


## ⑦外部資金比率（＝外部資金(受託研究等収益＋寄附金収益)÷経常収益）

【外部資金比率とは】 経常収益に対する外部から獲得した資金の比率であり、外部資金等による活動の状況及び収益性を判断する一指標です。

【現状】 これまで比率が年々増加していましたが、初めて減少に転じました。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
外部資金	1,482	1,572	1,914	2,268	2,311	2,108
経常収益	38,274	39,569	41,476	41,673	40,940	41,546
外部資金比率	3.87%	3.97%	4.61%	5.44%	5.64%	5.07%

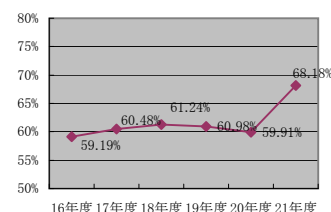


## ⑧診療経費比率（＝診療経費÷附属病院収益）

【診療経費比率とは】 附属病院収益に対する診療経費の比率であり、附属病院の収益性を判断する一指標です。

【現状】 附属病院の再開発事業により、診療部門が休止となった影響等による附属病院収益の減少、ならびに診療用機器の減価償却費の増加等により比率が増加しました。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
診療経費	7,949	8,360	8,744	9,010	9,034	9,995
附属病院収益	13,429	13,821	14,279	14,773	15,078	14,659
診療経費比率	59.19%	60.48%	61.24%	60.98%	59.91%	68.18%

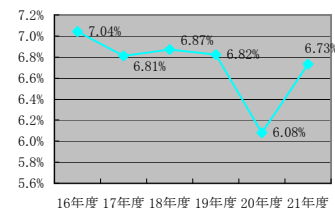


## ⑨附属病院収入対長期借入金返済比率 $(= (長期借入金返済 + 財務経営センター納付金) \div 附属病院収入)$

【附属病院収入対長期借入金返済比率とは】 附属病院収入に対する長期借入金返済の比率であり、附属病院の健全性を判断する一指標です。

【現状】 附属病院再開発事業による影響等により収入が減少し、比率が増加しました。今後、借入金返済額の増加に伴い、比率が増加していくことが予想されます。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
長期借入金返済額	939	932	974	984	910	957
附属病院収入	13,323	13,670	14,161	14,422	14,955	14,219
附属病院収入対長期借入金返済比率	7.04%	6.81%	6.87%	6.82%	6.08%	6.73%



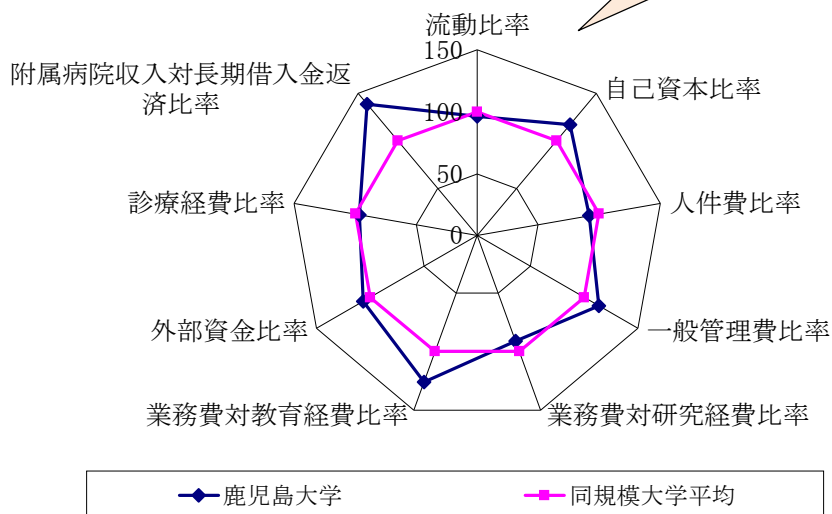
## 【参考:他大学との比較】

平成21年度同規模大学との比較(小数点第2位四捨五入)

	鹿児島大学	同規模大学平均
流動比率	108.5	112.9
自己資本比率	67.0	57.2
人件費比率	58.5	54.0
一般管理費比率	3.0	3.4
業務費対研究経費比率	5.1	5.6
業務費対教育経費比率	7.2	5.7
外部資金比率	5.1	4.8
診療経費比率	68.2	65.8
附属病院収益対長期借入金返済比率	6.7	9.3

(単位:%)

同規模大学平均値を100とした場合の鹿児島大学の指標。レーダーチャートにおいては、外側に表示されるほど良い状態を示す。



# 国立大学法人会計の仕組み

国立大学法人における会計の目的は、その財政状態、運営状況を開示することであり、複式簿記を採用し発生主義により財務諸表を作成し報告することにあります。

企業会計原則を基本としているものの、国立大学法人の「公共性」や「特殊性」を踏まえ、企業会計に必要な修正をしたものとなっています。

## 国立大学法人の特殊性

- ◆主たる業務内容が教育・研究
- ◆学生納付金や附属病院収入等の固有かつ多額の収入を有する
- ◆同種の法人が多数設立されていることから、国立大学法人間における一定の統一的な取り扱いが必要

## 運営費交付金及び授業料等の会計処理

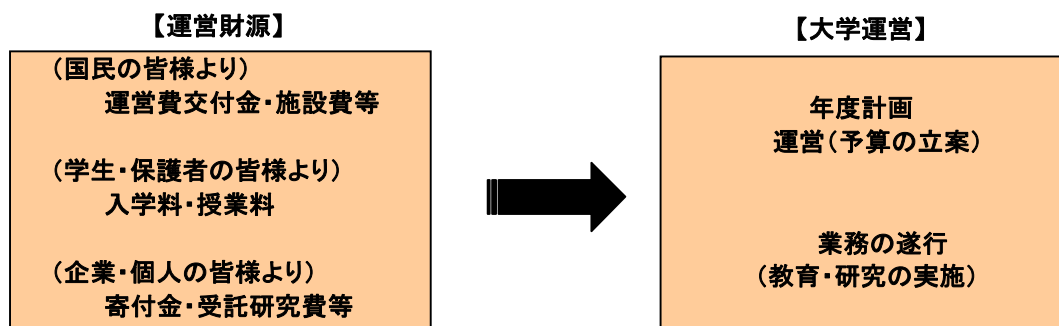
- ◆運営費交付金の会計処理
  - ・運営費交付金受領の際、運営費交付金債務として負債計上

↓  
「業務を遂行」するための財源として負託

- ◆授業料の会計処理
  - ・授業料受領の際、授業料債務として負債計上

↓  
「教育」というサービスを学生に提供する義務を負託

\* 寄付金・施設費・受託研究費等も同様に受領時に負債計上



会計処理は下記のとおり



期間の進行に伴い

## 償却資産に係る会計処理

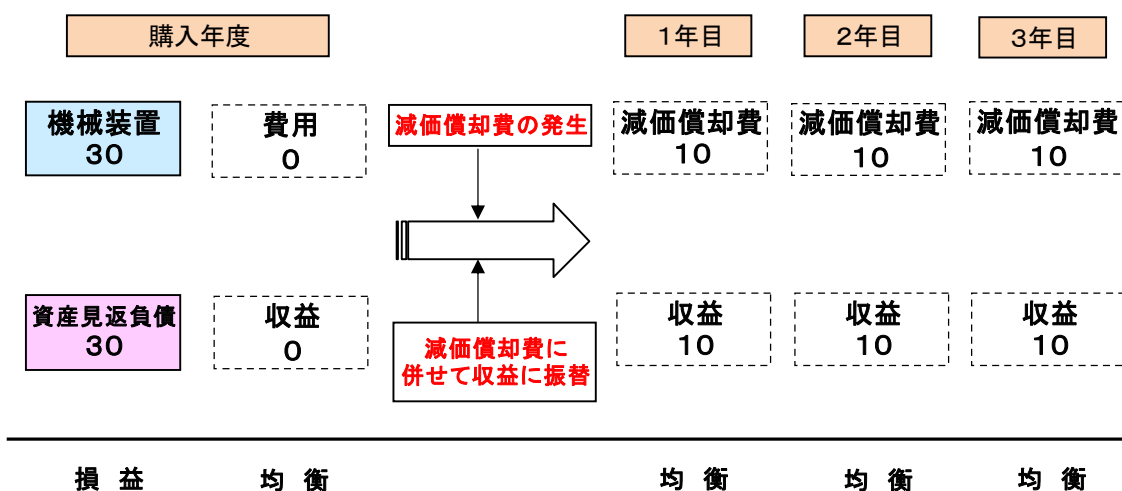
### ●償却資産に係る会計処理

利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人の会計は、原則損益が均衡する仕組みとなっているため、償却資産に係る会計処理は下記のとおりとなっています。

#### ◆損益均衡を前提とした会計処理

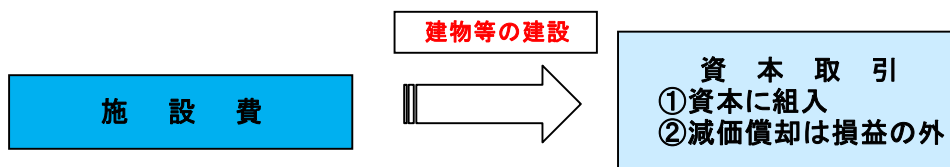
運営費交付金及び授業料を財源に固定資産を取得した場合、運営費交付金債務及び授業料債務を資産見返負債(負債勘定)に振り替えます。

そして、留保された金額から減価償却費相当額を毎年収益に振り替えることにより、損益均衡となる仕組みとなっています。



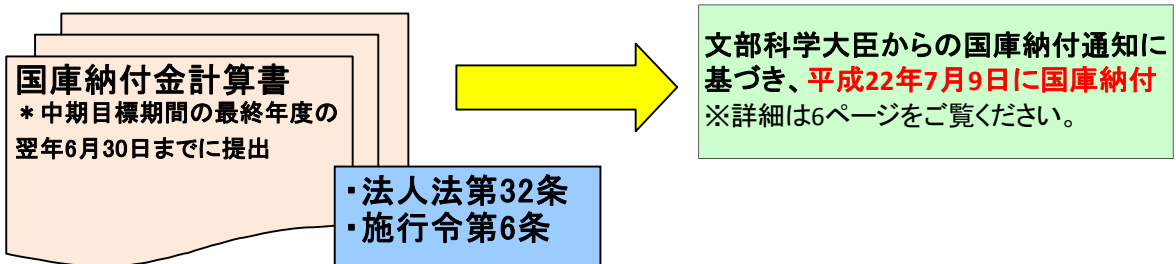
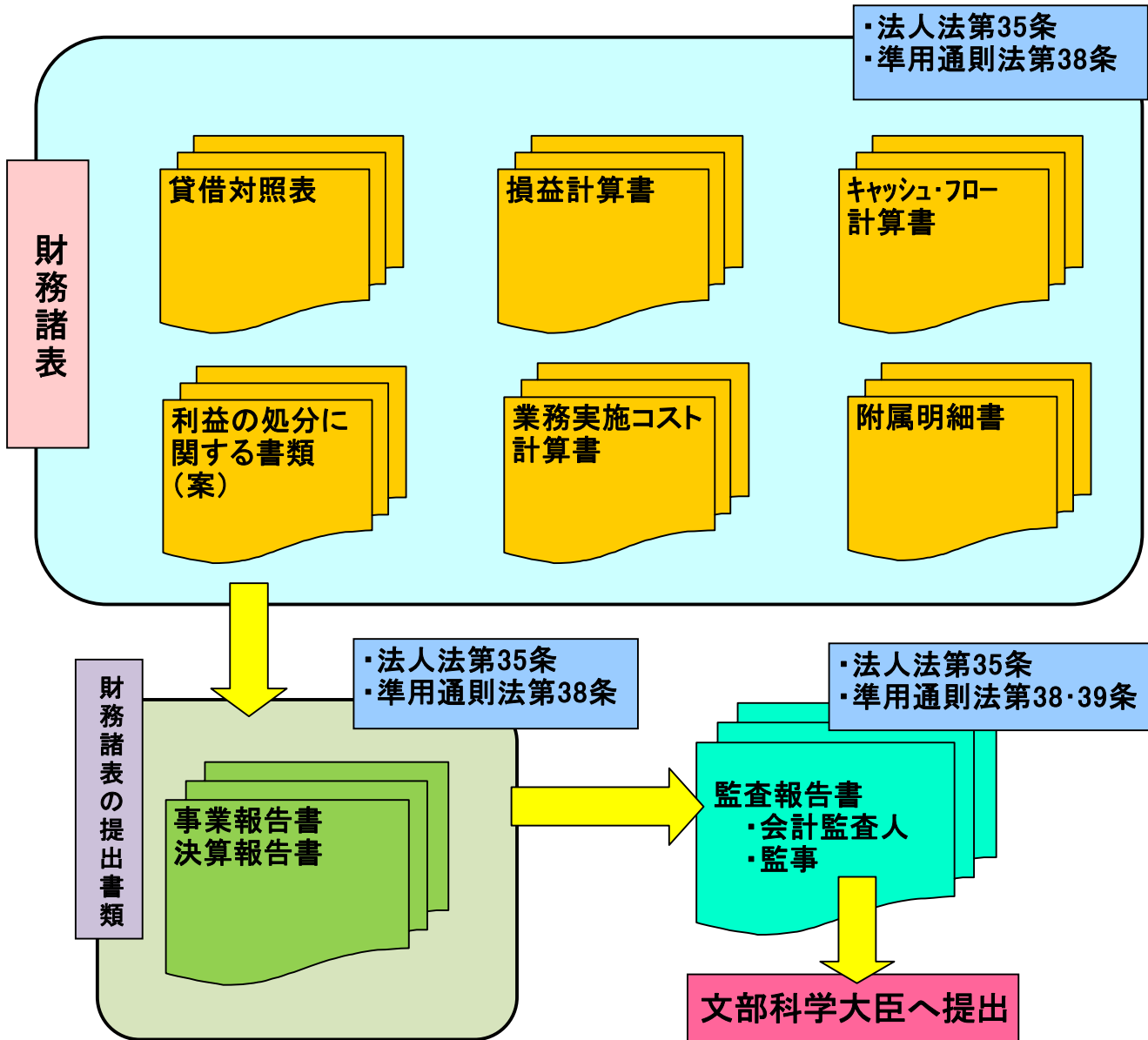
#### ◆損益に影響しない会計処理

施設費を財源とする施設の整備は、国立大学法人単独では意志決定できません。したがって、施設費は国立大学法人等の業績を評価する指標として合理的でないため、資本取引とし、利益や損失とは関係ないように処理されます。



# 決算関係提出書類

毎事業終了後、文部科学大臣に提出する決算関係書類は下記のとおりです。  
 財務諸表（貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書・利益の処分に関する書類（案）・業務実施コスト計算書・附属明細書）とその添付書類（事業報告書・決算報告書）に、会計監査人ならびに監事の監査報告書を添付することになっています。なお、平成21事業年度は第1期中期目標期間の最終年度でしたので、本ページ下段にあるように国庫納付金計算書を提出し、国庫納付を行いました。



# 平成21事業年度 財務諸表の相互関連図

(単位:億円)

